

多重債務問題に取り組み 大関 彰さん



らの借金が原因の自己破産の申立件数は年々増え、昨年は全国で13万件を突破した。「自己破産には至らないが、多重債務で苦しむ人は200万人ほどいるのではないか。経済、生活苦での自殺は1昨年、6000人を超え、9年前の5倍にもなる異常事態になっている」と、長引く不況で多重債務が深刻化していると指摘。だが、適切な法手続きをすれば、最悪の事態を防ぐことができる。

おおぜき・あきら 茨城司法書士会消費者問題対策委員長。つくば市。39歳。

私の町・私の夢

利息制限法を超える金利を取っていても罰則がないなど法的な不備もあり、多重債務問題はすくになくならない。個別相談とともに、法的、制度的な問題点の改善も訴えていきたい。

者教育の不在を批判する。

「金利はどのくらいか」と聞いて

生い立ちから家庭環境、借金を重ねた経緯まで詳しくつづられた作文から、多重債務者の抱える問題点と、どこを改めればいいのかが見えてくる。

弁護士と違って、代理人になるわけではない。解決するのは、あくまでも多重債務者自身だ。「問題に立ち向かうエネルギーを引き出したい」。多重債務者との三脚が続く。

【冢田健太】

身近な法律家として助言

今年4月、茨城司法書士会(石神英典会長)の消費者問題対策委員長に就任し、クレジットや消費者金融、住宅ローンなどからの借金がかさんで返済に行き詰まってしまう「多重債務」問題に取り組んでいる。

92年に司法書士試験に合格し、東京都内の事務所勤務。95年に両親の住む茨城で独立しようと、つくば市内に開業した。東京時代は登記などの仕事に追われ、多重債務問題に取り組み余裕はなかつた。

開業後、「市民の身近な法律家になる」という司法書士志望の初心に帰り、積極的に相談に乗り出した。茨城司法書士会による「住宅ローン・多重債務110番」にも一昨年の開設時から参加し、多重債務者への助言を続けている。クレジットや消費者金融などが

多重債務者には、「浪費が原因だ」との批判が付きまとう。だが、これまで相談を受けた約600件の大半は、事故や病気、倒産、リストラなどで生活費が足りなくなってきたことが、高利の借金に手を出さずきかかった。「人は誰しも不慮の病気などで突然、窮地に立たされることがある」と